

分担金・拠出金の名称	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書拠出金		評価	B
拠出先の国際機関名	国連環境計画（モントリオール議定書事務局）			
国際機関の概要	・「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」は、オゾン層を破壊する恐れのある物質を特定し、当該物質の生産、消費及び貿易の規制を行うことを目的としている。同条約は1987年に採択され、我が国は1988年締結。締約国数は196か国及びEU。 ・条約事務局は、国連環境計画が務め、ナイロビに所在。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標			達成状況	
1.（1）成果目標：モントリオール議定書に係る拠出金を通じてオゾン層破壊物質の段階的廃絶を実施するとともに、我が国実施事業との相互補完性を高める。 活動指標：ウィーン条約事務局の活動実績			本条約の事務局の活動を支援することは、締約国の責務であるとともに、オゾン層を破壊する恐れのある物質の特定、及び当該物質の生産、消費及び貿易の国際的規制において、我が国の取組を反映させることが可能となる。 モントリオール議定書事務局は、締約国における条約の実施を支援するため、締約国会議等の関連会議の開催及びオゾン層を破壊する恐れのある物質保護に係る研究調査等を実施している。 2014年11月の第26回締約国会議では、オゾン層破壊物質の不可欠用途申請の検討、及びオゾン層破壊物質の削減を通じた気候変動便益に関する検討等が行われた。	
（2）成果目標：モントリオール議定書における我が国の発言力・影響力を確保する 活動指標：意思決定機関及び補助機関における我が国の参加の確保・維持			議定書の締約国会合及び補助機関である技術経済評価委員会に我が国専門家が参加する等、議定書の実施に積極的に貢献。 また、我が国は、主要拠出国として、締約国会議における事業計画・予算案における審議に参加している。	
（3）成果目標：効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標：具体的な組織運営改善措置の導入			モントリオール議定書事務局は、締約国会議において締約国から行財政に係る厳しいチェックを受けている。我が国は、主要拠出国として、米及び欧州諸国等と連携し、条約の効率的かつ効果的な運営がなされるよう意思決定に関与しており、締約国拠出額の名目ゼロ成長が維持されている。 モントリオール議定書事務局は、オゾン層保護に関するウィーン条約事務局との共同事務局として、効率的な組織・財政マネジメントの実現に努めている。	
（4）成果目標：我が国人材の知見、専門性を活用したオゾン層破壊物質の段階的削減関連活動への貢献 活動指標：邦人職員の増強			モントリオール議定書事務局の専門職以上に占める邦人職員は1名。同職員は、10年以上に渡り本事務局に勤務し、本年、P5(科学的側面上級担当官及び次長代理)からD1(次長)に昇格し、幹部として事務局の運営に貢献している。 2015年5月時点：14. 2%（邦人職員 1名/ 専門職以上の職員 7名）	
2. PDCAサイクルの確保			①計画段階(Plan)：モントリオール議定書締約国会合にて年次事業計画及び予算案を審議、承認。 ②実施段階(Do)：我が国義務的拠出金の支払い、モントリオール議定書事務局による事業計画の実施。各種会議及び文書を通じた条約事務局の活動のモニタリング。 ③評価段階(Check)：内部・外部監査報告書や締約国会議等における運営・活動の評価。 ④フォローアップ(Act)：各種会議や不定期のやり取りを通じた改善の申入れ。	
担当課・室名	国際協力局 地球環境課			